

第 1 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和元年（2019 年） 1 1 月 2 8 日

定 例 会

令和元年第15回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和元年11月28日
 招集の場所 越谷コミュニティセンター 樺の間
 開閉会日時 開会11月28日 午後2時00分
 閉会11月28日 午後3時08分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副 参 事 兼 指 導 課 長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長	佐々木 清
大沢公民館長	森 田 昌 明	学 校 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

◎ 1 請願第 1 号 10 月定例教育委員会会議における「新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について」の再審議を求める請願

吉田教育長 それでは、「1 請願第1号」について、審査を行います。

審査の流れですが、はじめに事務局職員に請願書を朗読させたのち、請願者による意見の陳述をしていただいたうえで、請願者に対する質疑を行います。次に、事務局による参考説明及び参考説明に対する質疑を行ったのち、教育委員による意見及び討論を行い、最後に請願についての採決を行います。

それでは、事務局職員に請願書を朗読させます。

並木教育総務課副課長 1 請願第 1 号『10 月定例教育委員会会議における「新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について」の再審議を求める請願』。

受理年月日。令和元年11月11日。

請願者。小川康治氏、大里総一郎氏。

請願の趣旨。10 月定例教育委員会会議において、「新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について」の審議が実施されたが、その審議においては、質疑はなされたが、賛否の討論もなく、採決の場面も見られなかった。これは、越谷市教育委員会会議規則第 12 条及び第 13 条に反する会議運営であったので、当該議案の再審議を求める。以上です。

吉田教育長 続いて、請願者による意見の陳述に入ります。請願者が事情を述べることを希望しておりますので、越谷市教育委員会会議規則第11条第3項の規定に基づき、事情を述べる時間として、10 分以内を許可いたします。

請願者 よろしく願いいたします。小川と申します。請願の前提となる意見を申し上げます。

夏休みの短縮、つまり削減の問題は、今国会でも行われております「教職員の働き方改革」に関し、長時間労働の固定化につながる、1 年単位の変形労働時間制の導入に関する問題にも関わるという視点が、自治体の小中学校においても考えなければいけない。

ただ、授業時数が増えるからだけではなくて、それを実際に進める教職員の学校における仕事の中身とか、そういう事を考え上で進めていかなければならないと思っております。

今年5月度の、いわゆる残業時間労働の情報公開手続をさせていただきました。

ご承知かもしれませんが、過労死ラインを超える 80 時間労働の先生方が、小中学校で 326 人おられた。文科省が 45 時間という縛りを出してはいたけれども、45 時間以上労働でいうと小学校で 546 人、中学校が 337 人、計 883 人の先生方が、45 時間以上の事実上の残業労働をしている実態があります。

もう一つは、7月にさいたま市で、実験的に変形労働制が8日間行われたらしいです。小学校6校、中学校4校、合わせて10校が実施したところ、夏休みに入ってから時間を調整しようと思ったら、忙しくて調整出来ない学校が出てきた。夏休みも子どもたちがいない分だけすこしは良いかもしれないけれども、先生方は夏休みも忙しいのですよ。そういう中で、国では夏休みに休日をまとめ取りすれば良いという事で改定案を論議している訳ですけど、越谷市では真逆で、夏休みの期間を4日間、冬休み1日、開校記念日を1日減らそうというのは、文科省の発想と違うのではないかという思いもございます。

そのような事で、1年単位の変形労働時間については、もちろん止めた方がいい、反対だと思っております。そういうわけで、請願の流れに入ります。

先月行われた定例教育委員会会議で、教育委員の皆様からの質問と質疑はありました、ところが討論の場面で、規則第13条で定めている各委員さんの賛否の意見の取りまとめ、最後に教育長の同意を求める発言「原案のとおりでよろしいでしょうか。」というような確認、もちろん当然のごとく採決ありませんでした。そういう安易な形で、各学校の教育課程に係る変更が進められて良いのかと、大変危惧しております。

したがって、もう一度丁寧な議論を進めていただきたい。以上でございます。

請願者 大里と申します。お願いいたします。今、小川さんからありましたように、審議と採決が充分なされていなかったと思います。

委員さんの方からは、非常に現場の意見に沿った形で議論があったと思います。職員の意見を聞いているのか、働き方改革に逆行しないのか、熱中症についてはどうなのか。その他色々ありましたけれども、まだ、中途半端な議論だったのではないかと思います。

私は、教科書採択の時にも傍聴させていただきましたが、毎年、一つ一つの教科書について慎重な審議がなされていて、採択における投票もしていただいたのですが、教科書はあれだけ慎重にしていたのに比べて、これからの夏休みをどうするかという体制のところが曖昧に終わってはいけないかと思っております。

事務局の方にもお話したのですが、今回の事の発端は、文科省が英語の授業35時間を増やした事にあるのですが、では学校でどのように対応するかという事があると思います。

八潮市では、いきなり町内会の回覧版で「来年からは夏休みは短縮されます。」というような事があったそうです。学校の職員も、校長先生も知らなかったそうです。越谷市は、その様にひどい事にはなっていないのですが、是非、職員の意見を聞きながら進めていただければと思っております。

あわせて、教育委員会のお話だと、夏休みの短縮が職員の負担軽減に繋がるというお話でしたが、現場の考え方としては、とても真逆の事ではないかと思っております。夏休み問題と同時に、働き方改革の方針の決定も急いでいただきたいと思っております。私は退職した身ですので、教育現場の人がお話すれば良いと思いますが。

夏に、高松市のお話を聞いてきました。ここは数年前から夏休みの短縮を実施しています。職員

から話を聞きますと、もう一回、夏休み短縮問題を取り上げてもらって、止めてほしいという意見が80%を超えています。

ですので、再考をお願いしたいと思っております。

吉田教育長 続いて、ただいまの意見陳述に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

吉田教育長 なければ、請願に対する質疑については以上とします。

吉田教育長 続いて、請願に対し、事務局から参考説明をさせます。

渡辺教育総務課長 それでは、1 請願第1号 10月定例教育委員会会議における「新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について」の再審議を求める請願について、教育委員会事務局の考えをご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

先の10月定例教育委員会会議において、協議事項として「新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について」を議題といたしました。これは、新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応については、様々な方法が考えられるなか、カリキュラム・マネジメント検討委員会における意見などを踏まえた事務局案を『協議事項』として提案し、教育委員の意見を伺ったものでございます。この協議結果を踏まえ、関係規則の改正など、必要な手続きを今後進めていくという方針が確認されたものです。

教育委員会会議に付議する議題としては、「教育長専決の報告」や「協議事項」、教育委員会の合議体としての意思決定を行う「議案」などがあります。今般、当請願において再審議を求める理由としての「賛否の討論」及び「採決」については、このうち議決事件である『議案』に関して行うものであり、本議題については『議案』ではなく『協議事項』であることから、必要のないものであると認識しております。したがって、越谷市教育委員会会議規則第12条及び第13条に反した会議運営ではないと考えております。

なお、前回の協議の結果、特に反対意見はなく、委員の皆様からは理解をお示しいただいたご意見がございましたので、「夏季休業日等を縮減して授業時数を確保する」という対応を進めることとしております。これには、学校の休業日等を定めた越谷市立小中学校管理規則の改正が必要となりますが、この規則の改正は、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条により議決事件とされていることから、教育委員会会議に『議案』として提出し、その際は、越谷市教育委員会会議規則第12条及び第13条に基づき、各委員の賛否の意見を求めたうえで、教育長が採決を行うこととなります。

1請願第1号にかかる事務局からの参考説明は以上です。

吉田教育長 続いて、ただいまの参考説明に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

吉田教育長 なければ、参考説明に対する質疑については以上といたします。

吉田教育長 それでは、本請願に対し、各委員から、ご意見または討論の発言はございますか。

堀川委員 今回のような学校のカリキュラム対応等につきましては、本来教育長に委任されている

事項だと思いますけれども、これまでも、そういった議決が必要ではない事項におきまして、協議事項ということで、事前に私たちの意見を聞いていただいております、非常に丁寧に教育委員会会議を運用していただいていると感じております。

今までの会議等を顧みまして、一言、感想として申し上げます。私からは以上です。

野口委員 今、堀川委員さんからもお話がありましたけれども、前回、新学習指導要領に伴う授業時数増への対応という事で、事務局の考え方について質疑を行ったりした上で、意見を述べさせていただいたわけですが、本日、その学校管理規則の改正についての話もありますので、そこらでもまた、賛否等の意見をみんなで話し合って審議できれば良いと考えております。以上です。

吉田教育長 他にありますか。

吉田教育長 他になければ、各委員からの意見または討論については以上とします。

先ほど、事務局から説明があった通り、前回の新学習指導要領に伴う授業時数増への対応については、議案ではなく協議事項として提案し、教育委員さんの意見を事前に伺ったものですので、賛否の討論及び採決は行わなかった訳ですが、この後の、第43号議案において前回いただいたご意見を踏まえて、学校の休業日等を定めた学校管理規則の改正について審議を行いますので、その際、委員の皆様にはご意見をお願い致します。

吉田教育長 続いて、採決に入ります。本件は「採択」と決することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員による挙手はなし)

吉田教育長 挙手はありません。したがって、1請願第1号は、「不採択」と決しました。

◎教育長専決第11号について

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第11号について」、教育総務部長からご説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

去る10月24日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項について、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第11号について、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをご覧ください。

専決第11号 令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和元年11月14日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊の「令和元年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入につきましては、今回20万円を追加し、補正後の総額は、29億5,961万9千円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。

20款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金 20万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、歳出は4,655万円を減額し、補正後の総額は、103億6,721万1千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

16ページ及び17ページの事業別予算説明書をご覧ください。

下段の、2項 小学校費、1目 学校管理費、施設管理費につきましては、小学校施設に係る修繕料として、240万円を追加いたします。

18ページ及び19ページをご覧ください。

上段の、1目 学校管理費の、備品等整備事業につきましては、児童数及び学級数の増加に伴う備品購入費等として、360万円を追加いたします。

次に、2目 教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費2,200万円を追加いたします。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費の、備品等整備事業につきましては、生徒数及び学級数の増加に伴う備品購入費等として、130万円を追加いたします。

20ページ及び21ページをご覧ください。

2目 教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費1,500万円を追加いたします。

次に、6項 社会教育費、1目 社会教育総務費の文化財保護事業につきましては、旧東方村中村家住宅に係る修繕料120万円の追加及び県指定文化財の修繕に係る文化財保存事業費補助金20万円

を追加いたします。

次に、3目 コミュニティセンター費のコミュニティセンター費につきましては、事業費の確定に伴い、共有部分修繕工事等負担金200万円を減額いたします。

22ページ及び23ページをご覧ください。

7項 保健体育費、2目 学校給食費のうち、施設管理費につきましては、学校給食センターに係る燃料費900万円及び修繕料600万円を追加いたします。

次に、3目 体育費のうち、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、20万円を追加いたします。

なお、その他の項目については、人事異動等に伴う、職員人件費の整理が主なものでございます。詳細は事業概要欄をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

教育長専決第11号に係るご説明は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎第43号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

吉田教育長 続きまして、第43号議案「越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」、学務課長から説明いたします。

佐々木学務課長 それでは、第43号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

第43号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和元年11月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和2年度の新学習指導要領全面実施に伴う小学校の授業時数増等への対応のため、所要の改正を行う必要があるもので、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の9ページをご覧ください。

次に、改正の内容ですが、授業日数を確保するために、開校記念日を休業日から除外するとともに、夏季休業日を8月25日までとし、また、冬季休業日を1月6日までとするため、「学年及び学期」を規定する第2条中第1学期と第2学期の期日を改め、また、「休業日」を規定する第3条中開校記念日を削除し、夏季休業日と冬季休業日の期日を改めるものです。

なお、本規則は、令和2年4月1日から施行してまいります。

また、今回の規則改正に係る具体的な改正内容につきましては、お手元の資料の新旧対照表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第43号議案についての説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問、またはご意見等はございますか。前回、協議していただいた内容を踏まえてのご意見でもよろしいかと思います。

渡辺委員 教えていただきたいのですが、今回の第43号議案の提案理由といたしましては、小学校の授業時数増への対応のために改正を行う必要があるということで、夏季休業日が短くなるということは、あくまでも子どもたちの問題で、教職員の勤務時間が長くなるという事ではないですね。

つまり、教職員にとっては、元々が勤務日ということでよろしいですか。

佐々木学務課長 短縮する夏季休業日に関しては、元々教職員は勤務を要する日となっております。

野口委員 前回もお話させていただいたのですが、授業時数が増える事によって、少なからず学校には負担が増えると認識しています。前回も、悩ましいという言葉を使わせていただいたのですが、どのような方法にしても少しは負担がかかるという事で考えているところです。小学校3年生以上について、1週間の内に1時間授業を増やすかあるいは夏休み等を少し削ってそちらに授業をまわすかということですが、負担のかかり方はどちらが少ないか、私もずっと考えています。

子どもたちにとっても、1日の流れを見た時に、これ以上1日の授業数を増やす事は、少し心配だと考えています。大人に比べて子どもは、1日の時間を長く感じていると思うのですが、そこに1時間増やす事によって、或いは不登校などが増えるのではないかと懸念しています。

夏休みが削られることによって、教職員の負担もそうですし、子どもたちもより長い日数学校に通わなければならないなどありますが、一方で例えば夏休みの水泳指導等を縮減していく方向で、それぞれの負担を少し軽減していくという考えではいかがかと思っています。この事をきっかけにして、保護者の皆さまにも、水泳指導が減る事のご理解を得る時に、教職員の働き方改革についても取り組んでいるのですよと、そういった事を説明していったら、社会的に問題になっている事についても学校として対応しているという事を、周知する一つの機会にしてもらえればと思っています。

いずれにしても、致し方無いですが、夏休み等を縮減する事によって、少しでも負担を軽減できればと思っています。これをきっかけに、例えば、短縮の授業時数日を少し増やすなどして学期末の事務仕事の時間を工夫して確保していくとか、会議を精選するとか、そういった取り組みも更に各学校で続けてもらえるように、教育委員会事務局の方からも指導していただいて、継続的に子どもたちの負担はどうか、先生方の負担はどうか、慎重に見ていただければと思います。勿論、我々も委員として注視していきたいと思っています。

ちょっと心配している事は、以前、授業を増やした事によって、学校の生徒指導において社会的に課題ができた時代があったので、そういった事を考慮しながら、子どもたちの様子とか、先生方

の様子とかを、注意して見ていく必要が当然出てくると思っています。私の考えは以上です。

岡本学校教育部長 まず、現状の1日における時数の状況を確保したいという思いがございます。つまり、新学習指導要領の実施によって、35時間が増えてしまう学年が出てきますが、そうなった場合に日々の子どもたちへの負担が増えますし、教職員が授業後に使える時間が減少するという状況がございます。これを少しでも軽減する方法として、勿論、夏季休業期間等を縮めるという方法1点のみで検討した訳ではなく、それ以外の方策、例えば1日を7時間授業にするという事なども含めて検討を重ねた結果、前回協議事項として事務局案をお示しし、皆さまからのご意見並びにご質疑をいただき、今回最終的な案として提案させていただいたところです。

同時に昨今議論されております、教職員の働き方改革という事については、教育委員会事務局といたしましても、様々な形で取り組みをさせていただき、それでもなお、まだまだ足りていないという現状は感じております。

また、夏季休業期間を縮める事によって、教職員の年次休暇等が取りにくくなってしまうのではないかとこの事も危惧されますから、今回最終的な決定がなされれば、これまで以上に夏季休業期間中に休みを取りやすくする様な形として、野口委員からありましたように夏期休業期間中の水泳指導を積極的に縮減していく方向で考えて欲しいという事を校長に投げかけるなど、より積極的に行っていきたいと思っております。

また、保護者の皆様に対しましても、今回最終的な決定がなされれば、教育委員会から通知を出させていただきますとともに、機会を捉えて教職員の勤務の現状を訴えかけるなどして、ご理解をいただく様な努力をしていきたいと考えております。

吉田教育長 渡辺委員さんと野口委員さんからご意見等がございましたけれども、他の委員さんはいかがですか。

堀川委員 先月も会議等で色々な説明を丁寧にしていただきまして、今回の案でよろしいのではないかと考えています。今、野口委員さんや事務局の方のご説明でも、これから教職員の働き方改革の視点からもより丁寧に進めていくという事でしたので、本案の状況や経過を見ながら、改めて変更が必要な事も出てくるかと思っておりますけれども、取り敢えず実施してみて、出てきた課題をまた相談しながら進めていければと考えます。私からは以上です。

進藤委員 学習指導要領が変わった事で35時間増えてしまうという事実は、これはどうしようもない事で、結局はこれを夏休み・冬休み等に当てるのか、あるいは日々の時間に割り当てるのか、この二択になってしまうのというのはやむを得ない事だ、という事は前回の説明で理解しました。

そうした時に、子どもにとってどちらが良いかという視点で考えた時に、もうすでに子どもたちの日常には、塾であるとかお稽古事であるとか色々なスケジュールが入っていると思うので、これが変わるという事は子どもにとっては負担ですし、また親御さんにとっても、最近はお勤めしている親御さんも多いです、学童保育との関係もあるでしょうから、やはり日々の授業時数を変えてしまうのは、子どもにとっては負担が大きいのかなと思いました。

もちろん反面、先生方の負担という事もありますが、先ほど渡辺委員さんからの質問にもありました通り、元々夏休みというのは先生方が出勤すべき日であるという事です。たしかに子どもがいるという事で先生方の負担は増えると思うのですが、そこは視点を変えて、先ほどから話題に出ている、例えばプール指導の削減であるとか事務手続きの合理化ですとか、今も既に取り組んでいるところをさらに工夫する事で軽減を図る方策を進めていけば、何とか折り合いがつけるのかなと思います。勿論、それをやってみてまた課題が出てきた時には、改めて検討してより良い方法を選択していくしか無いのかな、という考えです。以上です。

荒木委員 ただ今のご説明、さらには野口委員さんや他の委員さんもおっしゃったように、丁寧に子どもや保護者、それから先生方等の様々な視点から検討した上での方法だと思いますので、今後の保護者への丁寧な説明や、経過も丁寧に見ながら、この方法で進めていただければ良いと思います。

吉田教育長 他にご意見等はございますか。

野口委員 あと1点、これからも市町村の教育委員会としては、国に継続的に働きかけていくべきだと思っている事がございまして。

この前、10月に富山で開催された市町村教育委員会研究協議会に参加させていただいたのですが、各市町の教育委員の方々からも、例えば教員定数をもっと増やして欲しいとか、あるいは英語をやるのであれば英語の先生を各小学校に補充して欲しいですとか、1人枠を増やす事は出来ないのですかとか、そのような要望・質問も多く出ていましたので、こういった学校現場の苦しさや声は、教育委員会として国に伝えていくべきじゃないかなと思っております。

我々教育委員もそういった意識を持って国に働きかけていって、結局最後は予算の問題になってしまうのですが、現場のことを考えながら教員定数の増とかについては声を上げていく必要がきつとあるのではないかと感じています。以上です。

吉田教育長 ご意見を伺いましたが、本件について事務局から何かございますか。

佐々木学務課長 野口委員さんからお話のあった定数の増員などについては、現在も国の方には働きかけはさせていただいておりますが、今後も一層教育委員会として声を上げながら、学校の負担を少しでも軽減できる他の方策についても、検討を進めてまいりたいと思います。

吉田教育長 これより第43号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 令和元年度越谷市成人式について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。「令和元年度越谷市成人式について」、生涯学習課長から説明いたします。

福田生涯学習課長 それでは、令和元年度越谷市成人式について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の１５ページをお開きください。

令和元年度越谷市成人式でございますが、開催趣旨につきましては、市を挙げて成年に達した青年男女の新しい門出を祝福するものでございます。

期日につきましては、令和２年１月１２日（日）でございます。成人の日は、翌日の１３日（月）でございますが、平成１５年度から、成人の日前日の日曜日に開催しております。

会場につきましては、例年と同様、１３地区に実行委員会が結成されており、出羽地区・荻島地区と、大沢地区・北越谷地区が合同で行われますので、１１会場になります。

次に、対象者数でございますが、本年１１月１日現在で男女合計３，４９１人となっており、男性が１，７７４人、女性１，７１７人ございまして、昨年に比べ１５人程増えております。

なお、新成人への案内状につきましては、１１月１日現在、越谷市に住民登録のある対象者に、１２月初旬に発送の予定となっております。

続いて式典の内容でございますが、例年と基本的に変更はございません。「開式のことば」から「実行委員長あいさつ」、「式辞」、「記念品の贈呈」、「祝辞」等となっております。また、「式辞」及び「記念品の贈呈」、「誓いのことばの受領」、につきましては、委員の皆様をお願いしているところでございます。

次に、（２）の催し物等につきまして、現在、各地区において新成人の方々を中心に企画が練られている状況でございます。なお、記念品につきましては、新成人全員に贈呈いたしますが、本年は『多機能ペン』となっております。

最後に、各地区の開催日程及び委員の皆様の出席についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の１６ページをお開き願います。

こちらにつきましては、市長および市長代理者として、委員の皆様に担当していただく地区をお示ししております。会議要項記載の事務局案につきましては、あらかじめ市長部局と調整したものを提示させていただいておりますので、申し添えいたします。

野口教育長職務代理者につきましては、１番の桜井地区をお願いしたいと存じます。桜井地区でございますが、会場は平方中学校体育館でございます。対象者数は３８３人で、受付時間は１２時３０分、式典開始時間は１３時でございます。

次に、堀川委員につきましては、２番の新方地区をお願いしたいと存じます。会場は新栄中学校体育館でございます。対象者数は３１３人で、受付時間は１３時、式典開始時間は１３時３０分でございます。

次に、進藤委員につきましては、３番の増林地区をお願いしたいと存じます。会場は東中学校体育館でございます。対象者数は２１６人で、受付時間は１２時３０分、式典開始時間は１３時でございます。

次に、渡辺委員につきましては、５番の出羽・荻島地区をお願いしたいと存じます。会場は文教

大学13号館13101教室でございます。対象者数は457人で、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

次に、荒木委員につきましては、8番の大相模地区をお願いしたいと存じます。会場は、大相模中学校体育館でございます。対象者数は265人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

最後に、教育長につきましては、7番の川柳地区と10番の越ヶ谷地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます川柳地区の会場は光陽中学校体育館でございます。対象者数は234人、受付開始時間は10時30分、式典開始時間は11時でございます。

また、越ヶ谷地区の会場は、中央市民会館劇場でございます。対象者数は291人、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

なお、成人式の「式辞」につきましては、12月の定例教育委員会会議終了後、皆様にお渡しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、議長及び各議員の皆様の出席予定につきましては、12月の定例教育委員会会議でご報告させていただきたいと存じます。

令和元年度越谷市成人式についてのご説明は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員 催し物の件でお聞きしたいのですが、大変、催し物は良いないつも思っています。

成人式は、場所によっては成人が騒ぐとかいう話が報道されることもあります。こういった催し物の中に、昔の恩師との交流の場面ですとか、同級生同士の交流の場面がみられると思うので、大変素晴らしい取り組みだと思っています。

おそらく各地区でそういった取り組みがきつとなされると思います。これをきっかけに昔の仲間と交流する機会にしていっていただいて、少しでも地域とかとの結びつきができればと思います。特に、成人の方は、地域の方々と一番結びつきにくい年代の方たちかと思っていますので、これがきっかけとなればと思っています。

催し物の内容としては、どんなものが今のところ考えられるのか教えていただけますでしょうか。決まっている範囲でお聞かせいただければと思います。

福田生涯学習課長 毎年、新成人及び昨年の成人式実行委員の方たちを実行委員会のメンバーにして、地区または中学校ごとに協議をして決めています。例えば、恩師との語らいの時間を持ったり、ビンゴゲームをしたりしています。また、会場には軽食等を用意しまして、1時間なり1時間半なりの、懇談の時間を設けています。毎年、新成人の発想で運営しています。

野口委員 結構、恩師の紹介などがされると歓声が上がって、ほのぼのとした感じがいつも見受けられるので、大変に良い企画だと思っていますので、是非よろしくお願いいたします。

堀川委員 毎年ありがとうございます。アンケートについてなのですが、アンケートの回収率といえますか、終わってから教育委員会会議の中で、こういう感想が聞こえたとかいうお話にもなりますけれども、アンケートの調査内容等を教えていただければと思います。

福田生涯学習課長 例年、新成人の皆様を対象に実施方法や内容についてのアンケートを実施しております。その中では、式は大変良かったというのが勿論多いのですが、学校全体で開催した方が良かったか、中学校毎に開催した方が良かったといった事も聞かれまして、大体、7割位が中学校毎での開催が良いと回答しています。

また、3年後に民法の改正により成人年齢が18歳になりますので、その内容も今回のアンケートに加えたいと思っております。その結果を参考にしまして、3年後の成人式は18歳でやるか、20歳でやるかを検討していきたいと考えております。20歳で、となった時は、「成人式」ではなく「20歳の集い」ですとか、そういった名称になるのかと思います。

6月に実施しました世論調査の結果では、開催した方が良いが71.6%、開催する必要がないが6.4%、という結果でございました。対象年齢についての回答では、20歳が良いが45.1%、18歳が良いが24.3%、という数字になっていまして、どちらでも良いが25.1%です。20歳でやるべきというのが多いという事です

堀川委員 ありがとうございます。回収率ですが、ほぼ100%ですか？

福田生涯学習課長 地区ごとに大きな差がありまして、30%以下のところもありますし、80%以上のところもあります。13地区の実行委員の皆様も、回収率についてはこだわっているところはありますので、努力はしていきたいと思っています。

堀川委員 色々なお声を聞きたいので、アンケートをしっかりと活用していただいて、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 令和2年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和2年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について」、学務課長から説明いたします。

佐々木学務課長 それでは、令和2年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項17ページをご覧ください。

はじめに、9月以降の日程についてご説明します。

「9月中」に各小学校において、本年4月に続いて2回目の保護者への説明会を実施し、「9月27日まで」に申請書を提出していただきました。「10月11日」に申請状況の集計結果を文書で保護者に通知するとともに越谷市のホームページで公表しました。

その後、「10月23日まで」の選択申請変更期間を経て、令和2年度入学生の選択状況が決定し

た結果を、改めて「11月8日」に保護者に文書で通知するとともに越谷市のホームページで公表しました。それが、会議要項18ページにあります、令和元年11月1日現在の中学校選択制集計一覧でございます。

それでは、中学校選択制集計一覧をもとに令和2年度入学予定者の中学校選択状況についてご説明します。

(A)は、基本学区の中学校を選択した人数でございます。(B)は、基本学区以外から当該中学校を選択した人数でございます。(C)は、(A)と(B)の合計です。例えば中央中学校の場合には基本学区の246人に基本学区外からの42人を加えた数、288人の児童が中央中を希望していることになります。

次に、一番下の計の欄をご覧ください。基本学区の中学校を選択した人数の合計が2,854人、基本学区以外の中学校を選択した人数の合計が277人、従いまして、市内の中学校への就学希望者の合計が3,131人となります。

なお、基本学区以外の中学校を選択できる各中学校の定員は、各35人となっておりますので、中央中、北中、富士中の3校が抽選校となりました。抽選会は11月17日(日)に越谷市役所・第二庁舎・大会議室で開催され、就学する中学校が決定いたしました。

再度、会議要項17ページの下の部分をご覧ください。

中学校選択制が開始されて来年度で15年目を迎えますが、令和2年度入学予定者以外に過去4年分の選択状況を載せましたのでご覧ください。令和2年度入学予定者の選択申請書発行総数は、3,162人で行いました。選択申請書発行総数とは、市内に住民登録のある来年の4月に中学校新1年に就学を予定している人数でございます。

基本校の選択状況、あるいは基本校以外の選択状況を見ますと、あくまでも11月1日現在の状況でございますが、約90%が基本学区の中学校を、約9%が基本学区以外の中学校を、さらに約1%が市外の中学校への就学を予定していることが分かります。この傾向はここ数年変わりません。

今後の日程についてご説明します。

今後、1月中旬に就学通知書が発送されます。その後、転出等で辞退者が出た場合、抽選で漏れた方の繰り上げもあります。その繰り上げは、2月5日で締め切れ、最終的に就学する中学校が決定することになります。市内中学校では、2月10日に入学説明会が行われ、新入学への準備が始まります。

令和2年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況についてのご報告は、以上です。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 栄進中についての説明がなかったのですが、補足はありませんか。

佐々木学務課長 栄進中につきましては、空きの教室が無いという事で抽選の対象校からは外してあります。学区外の子どもは選択できないようになっております。今年も同様に対応しております。

吉田教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

野口委員 栄進中についてですが、今後も選択できない状況が続きますか。教室の不足はどの様に
対応していけば良いですかね。

佐々木学務課長 まだまだ、来年度については未定ですが、今後の空き教室の状況を把握しながら、
検討の方を進めてまいりたいと思います。

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

他に何かございますか。

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、12月26日、木曜日、午前10時00
分から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後3時08分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉田 茂

委 員

野口 久男

委 員

堀川 智子

委 員

進藤 秀子

委 員

荒木 明子

委 員

渡辺 律子

書 記

教育総務課副課長

並木 智史